

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 20 日現在

機関番号：23503

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2013

課題番号：23653152

研究課題名(和文) イギリス・チルドレンセンターの多分野連携によるコミュニティソーシャルワークの展開

研究課題名(英文) The development of community social work with inter agency work in the children's center of England

研究代表者

神山 裕美 (Hiromi, Kamiyama)

山梨県立大学・人間福祉学部・准教授

研究者番号：80339473

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円、(間接経費) 540,000円

研究成果の概要(和文)：チルドレンセンターは、地域における子どもと家族支援のサービスハブであり、多機関連携の拠点ともなっていた。チルドレンセンターは直接支援としてマイクロ・メゾシステムに働きかけるとともに、エクソシステムとして地方自治体の支援システムに組み込まれていた。これらは実践結果に基づき地方・中央政府による継続的な評価により法律や制度の改善につながるマクロレベルへの循環が見られた。多機関連携によるコミュニティソーシャルワークが機能するには、地域基盤のジェネリックソーシャルワークが向上し、地方自治体レベルでの支援システムとが、車の両輪のようにうまくかみ合って機能することで、より効果的な支援につながると思う。

研究成果の概要(英文)：The Children's Centers serve as inter-agency hubs for supportive programs for children and their families in the community. In addition to providing direct services at micro- and meso-system levels, the Centers function as part of local governments' service networks at the exo-system level. Further, a continuous evaluation program links the Centers to the regional and national governments at the macro-system level for legal, regulatory, and systemic reform and improvement. Community-based social work through inter-agency collaboration will enhance the effectiveness of services when further improvements are made to overall community-based social work and practice and when services are well-coordinated with supportive networks of local governments, like a pair of balanced wheels.

研究分野：社会福祉学

科研費の分科・細目：コミュニティソーシャルワーク

キーワード：コミュニティソーシャルワーク 多分野連携 チルドレンセンター 地域を基盤にしたソーシャルワーク 生態学的視点 イギリス オクスフォード 国際情報交換

1. 研究開始当初の背景

現在日本では、社会福祉政策・実践面とも地域福祉の推進や地域生活支援に向けた多様な取り組みが行われている。そして、多機関連携によるコミュニティソーシャルワーク（地域を基盤とした総合的・包括的ソーシャルワーク実践）への取り組みが行われている。特に高齢者分野では、介護保険導入後、多機関連携による個別や地域支援と、地方自治体と国レベルでの展開システムが整備されてきた。しかしながら、子どもと家族支援は、教育・保育・福祉・保健等の各分野で発展しており、地域での予防的対応から深刻な事例まで隙間ない対応システムの整備等は、十分といえない。

コミュニティソーシャルワークは、個人や家族へのマイクロレベルの直接支援を行うと共に、組織や地域へのメゾ・エクソレベルの間接支援への取り組みも求められる。地域での子どもと家族支援のために、どのようなサービスやシステムを整備することで、より効果的なコミュニティソーシャルワークを展開することができるだろうか。地域基盤のソーシャルワーク実践に蓄積のあるイギリスにおいて、オクスフォード州を調査フィールドとしてチルドレンセンターの実践と地方自治体の支援システムを調査し、生態学的視点に基づき考察する。

2. 研究の目的

(1) イングランドでは、地域での子と親へのケア、教育、就労支援が別々に実施していた現状をふまえチルドレンセンターを整備したので、その設立の経過や政策的背景や評価等を調査する。

(2) イギリスのチルドレンセンターの支援事例と地方自治体のサービスやシステムの調査を行い、コミュニティベースのソーシャルワーク理論枠組みの充実を図る。

(3) 地域で子どもと家族を支える多分野・多職種連携について、英国の支援システムやそれらを推進する方法を学び、日本での推進に役立てる。

3. 研究の方法

(1) 中央政府の報告書、専門文献、オクスフォード州地方政府、及びチルドレンセンターの報告書等による文献研究。

(2) オクスフォード州専門分野研究者より推薦のあったBチルドレンセンター事例研究。

(3) 2012年6月から8月に行ったBチルドレンセンターに関連する人々のインタビューで、子どもの保護者（17名）へ各15分程度の構造化面接と、専門職6名へ各60-90分の非構造化面接。

(4) イギリスの専門分野研究者より紹介を受けて、2012年5月に開催されたLSCB研修の参与観察調査。

これらのインタビュー、プログラム及びケースカンファレンス参与観察は、対象者に説

明し同意を得たうえで実施した。

4. 研究成果

(1) 調査結果

オクスフォード州のBチルドレンセンター
オクスフォード州には45か所のチルドレンセンターがあり、15年前より事業を行っている。Bチルドレンセンターは人口42,000人州北部のパンブリー市中心部にあり、週5日プログラムを実施し、5歳以下の子どもと家族は誰でも参加できる。プログラムは、オープンとクローズがあり、後者は特別なニーズの持つ家族のために対象者限定で開催している。Bチルドレンセンターの連携先は、行政・医療・保健・教育・就労・司法・NPO等幅広く、国の監査機関であるOfstedや地方自治体の補助金により運営されていた。

利用者（親）へのインタビュー

Bチルドレンセンター利用中の父親8名母親9名の計17名に行った。親は子どもが一歳までに保健師からの紹介での利用半数以上を占め、2歳までの子どもを持つ親も半数を占めていた。9割の家族が週1-3回利用しており、近所にある子どもの遊び場と交流の場、子どもの成長発達や育児に関する支援緩和や親同士の知りあう場の支持が高かった。

スタッフへのインタビュー

チルドレンセンターの教員資格のあるエクステンド・コーディネーターと、初回相談を受ける地方自治体チャイルドプロテクション部門のソーシャルワーカーと継続的支援をするファミリーサポート部門のソーシャルワーカー各1名、NHS（国民保健サービス）の保健師、チルドレンセンターの常勤スタッフとマネージャーにインタビューを行った。6名とも現在の分野で5-10年の経験がある。子ども保護に関する業務は立場によって異なるが、子どもと家族を中心に、個別支援から地域支援、運営管理まで、各機関の各職員が分担して担当し、スーパービジョンも組織的に提供されていた。また、機関・多職種連携の重要性は十分認識され、幅広い連携先を持ち、連携促進のための多機関・多職種参加の研修プログラムやマネージャからの支援も役立っていた。しかし、多他機関連携のため情報共有の課題は残されていた。

個別事例と地方自治体支援システム関連

男児（8か月）とうつ病で生活保護を受ける20代の母親と婚姻関係がなく失業中ホームレスである30代父の事例は、多機関連携により家族の自己決定を尊重した支援されていた。また、地域の身近な施設での支援は親子共に安心感を与え、継続的支援にもつながり、チルドレンセンターを媒介としながら、子の成長発達を最優先に親の役割も尊重した専門職連携支援が行われていた。

子どもと家族の相談は、各機関や近隣者等から、地方自治体のソーシャルケア部門が受け、オクスフォード州では北・南・シティの3チーム地域ごとに分担していた。相談電話

はまずチャイルドプロテクション部門のソーシャルワーカーが受け、受理ケースがどうかの判断後、家族へのアセスメントを行う。アセスメント結果は検討後、一時的な対応で終結できるか、長期支援が必要か判断する。そして長期支援が必要なら、ファミリーサポート部門に担当が移り、継続的支援が行われていた。

さらに、チルドレンアクト(2004)に基づき、地方自治体毎に子どものための安全保護を促進する委員会(LSCB: Local safeguarding children board)が組織され、オクスフォード州でも、それに基づき公私機関や団体等も含めたオクスフォード州子ども安全保護委員会(OSCB)が組織され、多機関合同研修やアセスメントツール開発等を行っていた。

子ども保護に関するその他委員会

オクスフォード州では、「多機関による家庭内暴力のためのリスクアセスメント会議(MARAC)」、「子どもの死亡事故を検証し定期的に報告書を出す研究班」、性的・暴力犯罪者のリスク管理の法的協定である「多機関による公的保護協定(MAPPA)」がある。さらに家庭内暴力を防ぐ学校や地域のリーダー養成(Community Champion)等、地域や学校でのネットワーク形成も行っていた。

以上のように、地域で子どもと家族にとって安心できる人と環境をチルドレンセンターで提供しながら、地域の専門職による直接支援が行われていた。さらに、専門職を支えるスーパービジョンが組織的に提供され、専門職間のネットワーク形成や多機関連携を進める研修プログラムや会議、とそれらを促進する委員会が法律により設置されていた。

オクスフォード州のLSCB研修プログラム

子どもと家族の安全保護のための研修プログラムの主なものは、ジェネラリストコースとスペシャリストコースであった。

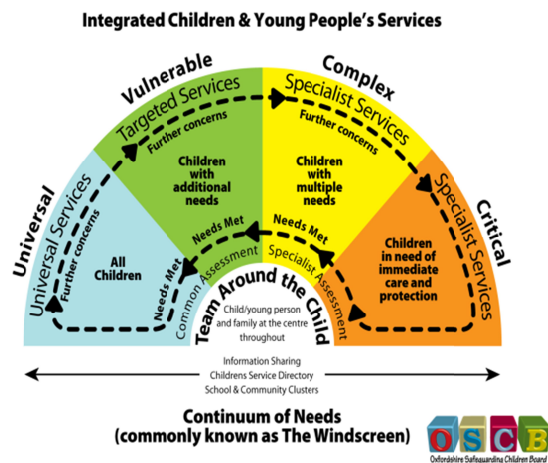
ジェネラリストとスペシャリスト研修は、インターネット予約により月1-2回定期的に行われていた。対象は、学校、学童クラブ、青少年クラブ、ボーイ・ガールスカウト、教会、保育園、幼稚園、チルドレンセンター、警察、病院等、子どもに関わる多分野・多機関の常勤・非常勤・パートタイムスタッフで、各回30名程度参加し、講師は地方自治体のソーシャルワーカーが担当していた。

研修プログラムでは多機関連携のため、情報共有の判断、リスク把握(アセスメント)、社会サービス部への照会と送致、連携時の葛藤解決、の4点が重点的に研修されていた。子どもと家族に関わる多様な職員が、研修受講を法的に義務付けられていた。このような地域の多機関連携により子どもと家族を守る体系的な研修システムと法的規定は、日本でも参考になる点である。

(2)調査結果からの考察

子どもと家族へのジェネラルサービスからスペシャルサービスへの一貫性

(図1)

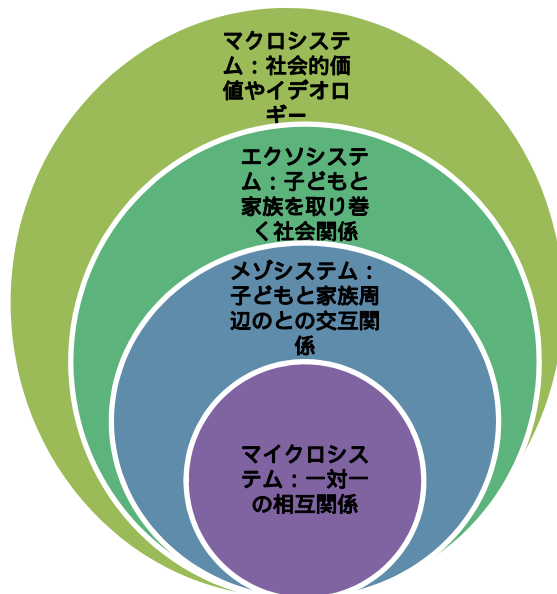


チルドレンセンターは身近な地域で、5歳までの子どもと親が気軽に利用できる施設である。そこでは、子どもの成長発達と子育て支援サービスが提供され、それがレベル1(Universal)で全ての子どもへの普遍的サービスである。チルドレンセンター利用を通して、親子への追加支援が必要なときは、レベル2(Vulnerable)につながり、チルドレンセンターのクローズド・グループの利用や、助産師・保健師・ソーシャルワーカーの支援を受けることができる。さらに、複雑で多様なニーズをもつ親子には、レベル3(Complex)ケースとして、アセスメントやプランニングが多機関で行われ、チルドレンセンターを利用しながら、多機関専門職連携による支援を受けることもできる。また、レベル4(Critical)の即時保護や集中的ケアが必要な場合は、チルドレンセンターを通して、地方自治体や警察に連絡され、そのリーダーシップでNHS・保護機関・地方自治体等が連携した保護につながる。(図1)

このように、すべての子どもへのジェネラルサービスと、特別なニーズをもつ子どもへのスペシャルサービスが、チルドレンセンターを媒介にしてつながっていた。そしてこれらの連続性が、問題の早期発見・対応と、問題ケースとして分離されることなく地域での継続的ケアとなり、親にとってもスティグマを感じずに利用できる支援につながっているのではないかと考える。この前提には、英国の社会的養護の大半が里親等地域支援で行われ、子どもは地域社会の中で家庭で行われるべきという価値観がある。9割の社会的養護が施設ケアに委ねられ、地域での継続的ケア体制は形成途上の日本とは社会的背景も地域支援の考え方、及び発展過程は異なっている。

エコロジカルな視点によるチルドレンセンターと地方自治体システムの関連

(図2)



チルドレンセンターはマイクロ・メソレベルで、地域のサービスハブの役割を果たすと同時に、子どもと家族ニーズ中心に保健・医療・保育・教育・福祉等さまざまなプログラムを提供していた。さらにチルドレンセンターをバックアップする NHS や地方自治体のソーシャルケアサービスと、多機関連携促進のための LSCB が、困難事例の集積や地域ネットワーク形成するエクソシステムとなっていた。マクロシステムでは、Ofsted による監査より評価し、社会的価値やイデオロギーと関連付けながら実践やシステム改善に向けた提言がされ、再度地方自治体やチルドレンセンター実践に戻る循環があった。(図2)

子どもの健やかな成長発達と困難な問題を解決するために、直接的な支援だけでなく、間接的な支援を地方自治体サービスとして充実させ、そのエコロジカルな循環とネットワークの中で個別課題への対応を行う環境を英国では整備していた。これらは、子どもと家族への隙間ない支援のため、英国から日本が学ぶべきことのひとつであると考えられる。

チルドレンセンターが子どもと家族にもたらす利益

まず1点目は、チルドレンセンターは地域における深刻な事例の早期発見・早期対応を担うことである。次に2点目は、子どもの成長発達へのエコロジカルな支援を行うということである。そして3点目は、スティグマなく地域の誰もが安心して利用できるユニバーサル施設である点である。

地域支援は、「能動的・建設的・協調的な能力に着目し、欠陥モデルを拒否すること」が重要である。問題ケースとして分離されることなく、自宅で継続して支援を受けられる仕組みは、英国が長年蓄積してきたシステムでもあるが、これは子どもや家族中心のストレングス視点サービスモデル典型としてとらえることもできる。

日本のコミュニティソーシャルワークの展開に向けた課題

1点目は、大橋(2008)が述べるように「地域においてソーシャルワークが展開できるシステム」形成の重要性で、コミュニティソーシャルワーク展開のため、マイクロレベルの実践向上だけでなく、それらを支えるメゾ・エクソ・マクロレベルのシステム形成とその連続性が重要である。

2点目は、ソーシャルワークのジェネリックなスキルと枠組みの開発である。地域を基盤としたソーシャルワーク展開のためには、スペシフィックな専門分野を基盤にしながらもジェネリックなソーシャルワーク実践の向上が求められており、それは日本のコミュニティソーシャルワーク実践の方向性とも共通点が見いだせる部分である。

(3) 結論

マイクロ・メゾ・エクソ・マクロシステムに広がる生態学的視点は、地域で暮らす子どもの健やかな成長発達につながる。そして、チルドレンセンターがニーズの早期発見・早期対応の場となり、子どもの成長発達へのエコロジカルな支援を行い、地域の誰もがスティグマなく利用できるユニバーサル施設となることで、マイクロ・メゾ・エクソシステムをつなぎ、マクロシステムと連動する。このような生態学的視点による子どもと家族への地域における構造的なサービスとシステムは、子どもと家族支援が地域基盤である英国から日本が学ぶべきことのひとつであると考えられる。

本研究を進める中で、日本の地域における子どもと家族支援の状況を深める必要性も生じた。しかし当該分野も広範な研究と実践蓄積があり、本研究テーマ内での拡大は難しかったので今後の研究課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

神山裕美「英国チルドレンセンターの活動～オクスフォード州の事例をもとに～」『コミュニティソーシャルワーク』11号、中央法規出版、2014年 P.77~85 (査読なし)

神山裕美「子どもの安全保護を推進する地方自治体による多機関連携の研修システム - イングランド・オクスフォード州 LSCB 研修プログラムより - 」『山梨県立大学人間福祉学部紀要』第8巻 2013年 P.25-36 (査読なし)

〔学会発表〕(計3件)

神山裕美「英国における子どもの安全を保護する多機関連携研修プログラムの実際」第6回日本医療保健福祉連携教育学会、2013年10月27日：東北文化学園大学

神山裕美「生態学視点による地域を基盤としたソーシャルワークの展開 - 英国チルドレンセンター実践と地方自治体システム等に基づく考察 - 」第61回社会福祉学会、2013

年 9 月 22 日：北星学園大学

神山裕美「地域における子どもと家族への
エコロジカルな支援システム」日本地域福祉
研究所冬の公開セミナー・日本地域福祉研究
所 2012 年 12 月 23 日

〔その他〕

平成 23-25 年度科学研究費助成事業報告書

神山裕美「イギリスチルドレンセンターの
多分野連携によるコミュニティソーシャル
ワークの研究」2014 年 3 月 140 頁

6．研究組織

(1)研究代表者

神山 裕美 (KAMIYAMA, Hiromi)

山梨県立大学人間福祉学部 准教授

研究者番号：8 0 3 3 9 4 7 3